

「新しい東北」



根本 匠
ねもと たくみ
復興大臣

中村 米倉会長は、毎年夏に東北経済連合

福島県の一部を除き、岩手県と宮城県では当初の予定どおり来春に処理が完了する見通しです。その一方で、防災集団移転促進事業等による移転先の造成工事など、まちづくりをさらに加速していくことが求められています。

新たなステージに入った被災地

根本 私は、震災直後から、被災した者の

はじめに、現地の復興の状況について根本大臣に伺いたいと思います。

一人として、被災者の声に真摯に耳を傾け、思いを共有してきたと自負しています。

その後、さらに復興は進みますが、生業や産業の再生、雇用の確保が重要であり、官の施策のみならず民間の活力の結集が求められています。

の創造に向けて



米倉弘昌
よねくら ひろまさ
会長

二〇一四年三月で東日本大震災から丸三年を迎える。被災地では、復興を単なる原状回復で終わらせないため、新たな取り組みに着手する動きが開始されているが、住宅再建、まちづくり、産業の再生など、本格的な復興はまさにこれからである。復興の加速にリーダーシップを発揮する根本復興大臣と、二〇一三年十二月に発足した「新しい東北」官民連携推進協議会の共同代表に就任した米倉会長が、復興の現状と「新しい東北」の実現に向けた課題について意見を交わした。

●復興の現状

中村 三陸沿岸部を中心に甚大な地震・津波被害をもたらした東日本大震災の被災地

では、五年間の集中復興期間の折り返し地点を過ぎ、二〇一四年三月で震災発生から丸三年を迎えます。災害廃棄物・津波堆積物も、原発事故の影響で作業が遅れている



〈司会〉**中村芳夫**
なかむら よしお
副会長・事務総長

会と経団連との間で開催する東北地方経済懇談会に出席されるため、仙台とその近郊を訪問されています。震災以降三回訪問されたなか、どのような印象をお持ちになったでしょうか。

被災地を訪れ、復旧が着実に進んでいると実感

米倉 二〇一一年の七月、震災後初めての東北地方経済懇談会の際に訪問した仙台塩釜港では、岸壁の陥没や二〇〇〇本ものコンテナの流失、ガントリークレーンの損傷の状況等について説明を伺うとともに、山のように積み上がった被災コンテナを拝見しました。また、キリンビール仙台工場では、津波到達寸前に全従業員、工場見学者、近隣住民の皆さんが屋上に避難し一命を取り留められたこと、工場内の巨大なビールタンクが倒壊したことなどを伺い、地震と津波の凄まじさを痛感いたしました。基礎部分だけになった住宅や、二階まで津波が押し寄せた跡が残った小学校の校舎を目にしたときには言葉が失いました。

それから一年後、名取市の閑上漁港を訪れた際には、依然としてかなりの量のがれきが港に残っていました。昨年七月、仙台市の蒲生地区に参りましたときにはも

うがれきは見当たらず、いよいよ復旧から復興のステージへ向かっていると感じました。一方で、まだ多くの住宅地が更地のままになっており、本格的なまちづくりはこれから、という印象でした。

根本 がれき処理については、二〇一四年三月に完了します。米倉会長がおっしゃるとおり、現在の課題は住宅再建・まちづくりです。防災集団移転促進事業は、二〇一三年十一月現在、三三五地区で手続きが終了し、ようやく六四%が着工したところです。用地買収や施工での加速化を図りたいと考えています。

中村 根本大臣のもとで、復興庁の司令塔機能の強化も図られました。どのようなねらいからの措置だったのでしょうか。

現場主義徹底のため復興庁の司令塔機能を強化

根本 就任後すぐに着手したのは、施策の総点検、再構築です。それまでの縦割りを打破するため、司令塔たる復興庁の体制の見直しを行うとともに、将来も復興事業が続けられるのかとの不安を払しょくするため、復興予算に関する財源フレームを一九兆円から二五兆円に拡大しました。さらに、復興の加速化の具体化・推進を進め、特に

現場の声を受けて、霞が関を動かし、施策の具体的な見直しを行ったり、既存施策の手が及んでいなかった福島特有の問題に対応する施策などを次々決定しました。

例えば、被災地と一口に言っても、それぞれ抱えている課題も異なります。被災地から上がってくる要望や課題に 대응するために、私は、関係省庁の局長クラスから構成されるタスクフォースを設置し、私自身が陣頭指揮を執って、多くの課題について具体的な対策を講じてきました。加えて、まちづくりのプロであるUR(都市再生機構)にも協力してもらうなど、さまざまな加速化措置を打ち出しています。

福島については、復興大臣をトップとする「福島復興再生総局」の設置など、「福島・東京二本社制」を整備しました。また、被災自治体の生の声を伺い、現地のニーズにきめ細かく対応するため、長期避難者のための町外コミュニティや、運動不足の子どもたちが伸び伸び運動できる全天候型運動施設の整備を図るための「福島ふるさと復活プロジェクト」を創設するなど、復興庁を司令塔として、しっかりと取り組んでいるところです。今後も、復興の司令塔として、被災地の声に耳を傾けながら、適切かつ迅速な対応を行っていきます。

中村 経団連も復興庁をはじめとする復興推進体制に協力しています。米倉会長、取り組み状況についてお話しいただけますか。

米倉 復興事業を進めるうえで、被災自治体などにおけるマンパワー不足が深刻であると伺い、経団連では復興庁や被災自治体への人的支援に取り組んでいます。

復興庁への人的支援については、政府からの要請に応え、復興庁の発足時より会員企業関係者の派遣に協力しており、二〇一三年十二月一日現在で計一五名の方が派遣されています。昨年七月には宮城復興局を訪問し、企業からの派遣者の皆さんを激励してまいりました。お一人おひとりが強い使命感を持って業務を遂行しておられ、大変心強く感じました。

また、復興庁を通じて被災自治体にも五名の派遣を行っております。自治体への企業人材の派遣については、総務省の要請に応じ、二〇一三年三月に会員企業に対して協力要請を行いました。五月にもあらためて私から協力をお願いを申しあげましたところ、新たに社員の派遣を決めていただいた企業もございました。経団連といたしましては、根本大臣のリーダーシップのもとで復興が加速するなか、引き続き、人材面でも政府や被災自治体をバックアップして

まいりたいと思います。

根本 被災自治体では、現在も職員が足りない状況です。各市区町村からの応援、企業からのご支援を、大変ありがたく思っています。国としても、民間の人が自治体の業務を担当できるよう、制度上の手当てを行いました。被災地企業と大手企業をつなぐ「結の場」という仕組みを考えてもらうなど、民間のノウハウを復興に活かしていただいていますので、引き続き、ご協力をお願いします。

被災者支援・まちづくり

中村 震災直後は四七万名の方が避難を余儀なくされ、今では避難者数が約二八万名にまで減少しましたが、その多くが仮設住宅等で生活されています。また、恒久住宅等への移転が始まりつつあることなど、被災者をめぐる環境の変化に伴い、現地のニーズも多様化しています。そこで、根本大臣、被災された方々の心のケアなどに関する政府の取り組みはどのようにされていますでしょうか。

被災者の健康・生活支援に関する取り組み

根本 東日本大震災は、被災地域が広範で

あるうえに、津波や原子力災害という要素も加わり、復興までに時間がかかるため、仮設住宅暮らしが長くなれば、被災者の健康面を中心とした影響が懸念されます。そこで、「被災者に対する健康・生活支援に関するタスクフォース」を立ち上げ、現状と課題を総合的に把握するとともに、避難の長期化や地域によって異なる実情を踏まえ、既存施策の点検や必要な対応等について検討を行い、先日被災者に対する健康・生活支援に関する施策パッケージを取りまとめました。このパッケージでは、心のケアセンターの設置、訪問・来所など各種相談対応のほか、直接相談しづらい悩みの電話相談、見守りやケア等を支援する「復興支援員」の配置、女性や暴力という特有の悩みへの対応など、多様な手法により的確に対応しています。

中村 経済界も被災者支援に取り組んでいます。その状況につきまして、米倉会長、いかがでしょうか。

被災地のニーズを踏まえ各企業の特徴を活かした支援を

米倉 経団連では、震災直後から、私が本部長となって震災対策本部を設置し、会員企業・団体の多大な協力を得て、義援金・

寄附金や救援物資の提供等を行いました。企業の社会貢献活動支出額のうち震災関連の支出は、二〇一一年〜二〇一二年年度の二年間で総額一〇〇三億円に上ります。

震災直後には、自民党の大島理事副総裁（当時）から、「経団連と福島、岩手、青森、宮城の各県をホットラインで結んでほしい」という要請がありました。経団連ではこれを受けて救援物資を被災地に輸送する「救援物資ホットライン便」をスタートさせ、各県知事から直接、必要とする物資を伺い、全日空、日本郵船などの会員企業の協力を得て、水・食料品、生活用品などを輸送しました。

時がたつにつれて、被災地や被災者のニーズも変わりつつあります。そうした状況を踏まえながら、多くの企業が、さまざまなかたちで復興支援活動を継続しています。具体的には、産業再生・雇用創出支援、津波の被害を受けた農地の除塩などを通じた農業の再生などに取り組んでいるほか、被災地の要請に応じて、被災地域や周辺地域で生産された農林水産物、加工食品等の消費拡大に向けた協力も行っていきます。

中村 被災地では各地で高台移転や土地区画整理等を通じた宅地や産業用地の造成工事が始まり、まちづくりに向けた取り組み

大臣として、社会的合意を取ることの難しさを痛感しています。スムーズに進んでいる地域は、住民とのワークシヨップを繰り返して行いながら合意形成を図っています。また、先が見えないことは避けている方々を不安にさせますので、「見える化」を推し進め、住宅がいつごろ完成するのかの先の見通しを地区ごとによりわかりやすく示す「住まいの復興工程表」を策定しました。

●産業・雇用

中村 まちづくりとともに、被災者の生活基盤の再建も重要な課題です。とりわけ、東北の基幹産業である農業、水産業、水産加工業等が復興に果たす役割は大きいと思います。例えば、水産加工業につきましては、この三年近くで失われた販路の回復が目の課題であると聞いております。こうした状況を踏まえて、農業、水産業、水産加工業における復興状況や政府の取り組みと今後の課題等につきまして伺いたいと思います。

「結の場」で被災地企業と 大手企業をマッチング

根本 被災地の主要な産業である農業、水産・水産加工業の復興を図ることは、被災

が本格化しつつあります。まちづくりに関する政府の取り組みや今後の課題等について、どのようにお考えでしょうか。

タスクフォースを活用、 事業の隘路となる課題に対処

根本 阪神・淡路大震災からの復旧・復興とは異なり、津波で広範な被害を受けた東北は、移転や地盤のかさ上げなど、市街地・集落の根本的な改造が必要です。そこで、復旧・復興事業を実施するにあたり、隘路となる課題に対しては加速化措置を打ち出してきました。最大の課題である用地取得の迅速化についても、用地取得の手続きを画期的に短縮する「用地取得加速化プログラム」を打ち出しています。

また、復旧・復興事業の本格化に伴う資材不足、人員不足については、広く人材を集めるとともに、人材をできる限り効率的に活用することが重要です。広域的な人員確保に向けては、被災地と被災地以外の建設企業が共同する復興JV（共同企業体）の導入や、実勢価格を反映した公共工事設計労務単価の引き上げ、遠隔地から人材を集めた場合の追加コストの支払いなどの措置を講じました。さらに、発注ロットの大型化や、人材配置の工夫による技術者・技能

地の生業の復興を推進するうえで極めて重要です。これまで、復興庁は、関連省庁と連携し、津波被災農地のうち約六三％が営農を再開（二〇一三年七月時点）し、水産加工業の約七五％が業務を再開（同年六月時点）するなど、農業、水産業の復興に取り組んできました。

農業については、被災農地の除塩や復興交付金の活用により大区画化したうえで法人経営といった例も出てきています。水産加工業も、補助金の活用により企業の新規立地や投資を促進しています。

この次の段階としては、流通販路の回復が重要な課題となります。例えば、復興庁では、地域復興マッチング「結の場」を実施し、販路拡大だけでなく事業化のアドバイスまでしていただいています。また、復興事業に関し、官民それぞれが担っているものを束ね、情報を共有すれば、政策手法も広がりますので、官民協議会を立ち上げ、企業にも参加していただきました。

わが国農業の競争力強化と 成長産業化のために

米倉 東北地方においては、農業や水産業、食品加工業が基幹産業です。こうした産業が力を失うと地域の活性化が進まなくなる

者の効率的活用等に取り組んでいます。資材不足については、地域・資材ごとにきめ細かい需給調整を行っており、例えば、ひっ迫する生コンクリートは、民間のみならず公共による新たなプラントの設置に取り組んでいます。

住民の思いをいかにして まとも上げるか

米倉 大臣のリーダーシップで復興がスピードアップしていると実感しています。まちづくりの方針や移転先用地の確保等について住民の皆さんの合意を形成していくことは大変難しい課題ですが、被災された方々、被災自治体、復興庁はじめ関係者の皆さんは、防災集団移転促進事業などのまちづくりを懸命に進めておられます。あらためてそのご尽力に敬意を表したいと思います。

現在もおお、約二八万名の方々が仮設住宅等に入居されています。これらの方々が恒久的な住宅に住み、一日も早く日常の生活を取り戻すことができるよう、復興をさらに加速していかなければなりません。根本大臣には、引き続きのご尽力をお願いいたします。

根本 米倉会長のおっしゃるとおり、復興

おそれがあります。農業や水産業については加工業と一体となった六次産業化を目指すとともに、その全国展開を考えるべきだと思います。すでに東北で「新しい農業」の取り組みを進めておられる方々がいらっしやいます。二〇一二年七月にビニールハウスを使って水耕栽培を行っている名取市の「さんいちファーム」を、そして二〇一三年七月には、大規模なハウス内で養液栽培を行っている仙台市蒲生地区の「みちさき」と、同じく荒浜地区にある「東北コックトンプロジェクト」の綿花栽培農地を訪問しましたが、それぞれの経営者の皆さんの熱意に感銘を受けました。こうした「新しい農業」の取り組みに加え、津波で被害を受けた農地の除塩を進めて、コメづくりなど従来の東北らしい農業も積極的に展開していくべきだと思います。また、経団連では、特区制度を利用して、民間企業が一緒になって農業を盛り立てていく仕組みも重要だと考えており、できる限りの支援を行っていきたく考えています。

中村 新たな雇用を創出するために、各地で食品、自動車、エネルギー、医療等の産業集積をはじめ、さまざまな産業復興が計画されています。復興特区制度の活用状況を含めた、産業集積や雇用の創出に向けた

政府の取り組みはどのような状況でしょうか。

経団連会員企業の被災地域における積極的な事業展開を期待

根本 これまで、補助金制度を創設・拡充

し、雇用の創出を伴う新たな企業立地等を強力に推進しています。復興特区制度の税制・金融上の特例を内容とする「復興推進計画」では、税制措置を含む約一〇〇件の計画を認定し、税制優遇や利子補給、さまざまな金融上の措置などで、企業の進出を応援してきました。

東北にはもともとのづくりの集積もありましたので、今後は、自動車産業や医療機器産業の集積にも取り組んでいきます。

潜在的な芽を活かし、経済界の応援もいただきながら産業の集積を進めたいと思います。

中村 米倉会長、経済界はどのような取り組みを行っているでしょうか。

復興特区制度の活用により一層の産業復興を

米倉 経団連では、二〇一一年に、民主導による成長モデルの構築を目指した「未来都市モデルプロジェクト」を立ち上げ、現在、被災都市・地域を含む、全国一の都市・地域で個別プロジェクトを進めています。

として、新たな持続可能な経済社会が形づくられるでしょう。

このほかにも、被災地が必要とする人材をマッチングする「WORK FOR 東北」(復興人材プラットフォーム構築事業)や、ビジネスコンテストの過程で専門家によるアドバイスが受けられる「リバイブジャパンカップ」(起業家への投資促進のためのプラットフォーム構築事業)などを実施しています。

今後も、「新しい東北」官民連携推進協議会を情報共有・交換の場としてご活用いただきつつ、東北での新しいモデルづくりに向けて、産業界の持つパワーやノウハウ・資金等の積極的な提供をお願いいたします。

日本の新しい未来の創造につながる復興を

米倉 震災復興を最低限の生活再建にとどめるのではなく、復興を通して創造と可能性の地としての「新しい東北」をつくっていくというビジョンを政府が示され、私ども経済界としても大変心強く感じています。特区等も設け、産業集積を後押ししてい

例えば、福島県・松枝岐村の「福島医療ケアサービス都市」プロジェクトでは遠隔診療の取り組みが成果をあげています。また、千葉県・柏市の「柏の葉キャンパスシティ」プロジェクトでは健康管理の見える化に関する実証実験などを展開しています。今後、こうした事業を東北で広く展開していくこともできるのではないかと考えています。

一方で、自動車産業の方からは、このところ東北の有効求人倍率は高く、人手が不足していると伺っています。こうした状況を解消するためには、東北の復興を着実に進め、良いまちなった、という印象を持つてもらうことが必要です。そうすれば、東北により多くの人材を呼び寄せることができるのではないのでしょうか。

「新しい東北」の創造

中村 二〇一三年十二月、「新しい東北」官民連携推進協議会」が発足し、米倉会長は同協議会の代表に就任されました。復興だけでなく東北を新しいモデルとしていくことが期待されています。

東北を世界の課題解決のモデルに

根本 復興庁としては、単なる原状回復でただいていますが、「新しい東北」創造に向けた取り組みにおいては、民間の創意工夫が重要であり、民間の力を発揮させるための環境整備を進めることが必要です。根本大臣のリーダーシップに期待しております。

根本 被災地の復興なくして日本の再生はありません。二〇二〇年、東京オリンピック・パラリンピックの開催が決まったわけですが、それらを成功させるためにも復興を加速し、世界に復興の姿を発信したいと思えます。一日でも早く故郷を取り戻すために、復興加速に魂を込めて取り組んでいく所存です。

米倉 私どもも思いは同じです。今後も震災復興に協力させていただきます。二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックまで「七年もある」という気持ちではなく、「七年しかない」という気持ちで、復興をさらに加速させ、海外の方々にも力強く立ち直った東北の姿を見ていただきたいと思えます。

中村 限られた時間のなかで、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。

(二〇一三年十二月十八日 経団連会館にて)



はなく、復興を契機として人口減少や高齢化といった課題を克服し、世界のモデルとなるような「新しい東北」の創造に取り組んでいきたいと考えています。「そのような状況ではない」という意見もありますが、「こういう状況だからこそ」希望が必要なのです。

そこで、「新しい東北」先導モデル事業」を創設し、「子供の元気復活」「高齢者標準のまちづくり」など五つの切り口で公募を行ったところ、四六〇件余りの応募があり、六六件を選定しました。震災前からさまざまな課題を抱えてきた東北が、皆様からのご支援によって、「創造と可能性の地」となることができれば、同様の問題を抱える日本全国の地域でも、これを一つのモデル